

令和2年度
山口県図書館協会 総会資料

令和2年7月3日（金）～17日（金）

※書面開催

山口県図書館協会

次 第

1 議 題

第1号議案 役員の人事について

第2号議案 令和元年度事業実施報告(案)及び収支決算(案)について

第3号議案 令和2年度事業実施計画(案)及び収支予算(案)について

令和2年度山口県図書館協会役員

1 役員

役職	施設名	職名	氏名
会 長	山口県立山口図書館	館 長	和田 勉
副会長	防府市立防府図書館	館 長	大野 満臣
副会長	山口大学図書館	部 長	田中 俊二
理 事	萩市立萩図書館	館 長	江山 規子
理 事	山陽小野田市立中央図書館	館 長	山本 安彦
理 事	田布施町立田布施図書館	館 長	増原 慎一
理 事	下松市立花岡小学校	校 長	堀川 勝祥
監 事	山口市立中央図書館	館 長	藤井 栄治
監 事	長門市立図書館	館 長	濱野 泰則

2 部会長

役職	施設名	職名	氏名
公共図書館部会長	防府市立防府図書館	館 長	大野 満臣
児童読書研究部会長	山陽小野田市立中央図書館	館 長	山本 安彦
情報サービス部会長	下松市立図書館	館 長	長弘 純子
図書館連携部会長	山口県立山口図書館	副館長	河村 祐二

令和元年度 山口県図書館協会事業実施報告（案）

1 理事会

第1回

- 日 時：令和元年5月22日（水） 10時30分～11時15分
場 所：県立山口図書館 第1研修室
内 容：①平成30年度事業実施報告(案)及び収支決算(案)について
②令和元年度事業実施計画(案)及び収支予算(案)について
③令和元年度定期総会について
④図書館振興県民のつどいについて
⑤その他

第2回

- 内 容：①令和元年度事業実施報告(案)及び収支決算(概算)(案)について
②次年度役員・部会長について
③次年度協会事業について
④その他
備 考：新型コロナウイルス感染拡大予防のため書面開催

2 総会

- 日 時：令和元年6月21日（金） 13時30分～14時10分
場 所：県立山口図書館 第2研修室
内 容：①平成30年度事業実施報告(案)及び収支決算(案)について
②令和元年度事業実施計画(案)及び収支予算(案)について

3 事業及び助成事業

(1) 会員研修会

図書館の本の修理と製本講習会

- 日 時：令和元年8月1日（木）、22日（木）
13時30分～15時30分

場 所：県立山口図書館 第1研修室、岩国市中央図書館

講 師：県立山口図書館職員

参加者：計44名（第1回30名、第2回14名）

(2) 第21回図書館振興県民のつどい

- 日 時：令和元年11月9日（土） 10時～15時30分

場 所：山口県立山口図書館

内 容：①プレイベント「子どもに本を——石井桃子の挑戦」上映会&朗読会」

時 間：10時～11時15分

場 所：レクチャールーム

参加者：27名

②秋のスペシャルおはなし会

時間：11時～11時45分

場所：第2研修室

参加者：46名（こども28名、大人18名）

③開会式・図書館事業功労者表彰式

時間：13時15分～13時25分

場所：レクチャールーム

参加者：約100名

④文学講演会「この世ランドの眺め」

時間：13時30分～15時

場所：レクチャールーム

講師：村田喜代子氏（作家）

参加者：141名

⑤村田喜代子氏サイン会

時間：15時5分～15時20分

場所：レクチャールームエントランス

参加者：約20名

⑥資料展示「作家村田喜代子の世界」、「「子どもに本を——石井桃子の挑戦」上映会&朗読会」関連展示、「山口県図書館協会の110年」

時間：10時～15時30分

場所：レクチャールームエントランス

内容：関連資料及びポスター

⑦県内図書館行事情報の紹介

参加者：約336名

(3) 公共図書館部会

研修会

日時：令和2年3月6日（金） 13時30分～15時30分

場所：県立山口図書館 第1研修室

内容：「事例から学ぶ図書館窓口での対応と心構え」

講師：中谷文恵氏（法テラス山口常勤弁護士）

備考：新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止。

(4) 児童読書研究部会

ア 総会

日時：令和元年10月24日（木） 13時30分～14時

場所：県立山口図書館 第2研修室

参加者：23名

イ 研修会

第1回

日 時：令和元年10月24日（木） 14時～15時30分

場 所：県立山口図書館 第2研修室

内 容：①報告

(ア)「光市立図書館の乳幼児サービスについて～つながるサービスを
目指して～」

報告者：林由紀子 氏（光市立図書館）

(イ)「お腹に赤ちゃんがいるときから切れ目のない本との出会い」

報告者：山本安彦 氏（山陽小野田市立中央図書館）

参加者：24名

第2回

日 時：令和2年1月31日（金） 13時30分～15時30分

場 所：県立山口図書館 第1研修室

内 容：①報告

(ア) 全国公共図書館研究集会報告「光市立図書館の乳幼児サー
ビスについて～つながるサービスを目指して～」

報告者：林由紀子 氏（光市立図書館）

(イ) 全国図書館大会三重大会報告「お腹に赤ちゃんがいるとき
から切れ目のない本との出会い」

報告者：山本安彦 氏（山陽小野田市立中央図書館）

②研修会

講演「絵本にギュギュッと生命をつめて」

講師：近藤薫美子 氏（絵本作家）

参加者：25名

(5) 情報サービス部会

研修会

第1回（公立図書館職員等専門講習会と共催）

日 時：令和元年12月13日（金） 10時～16時

場 所：県立山口図書館 第1研修室、マルチメディアデイジー室

内 容：①講義「郷土レファレンスの基本図書」

講師：井関和彦（県立山口図書館 総合サービスグループ 主
査）

②講義「健康・医療情報の調べ方」

講師：繁元康太 氏（国立国会図書館関西館職員）

参加者：70名（午前39名、午後31名）

第2回

日 時：令和2年3月7日（土） 13時30分～15時

場 所：県立山口図書館 第2研修室

内 容：講演「人生100年時代とやまぐちの文学」（対談形式）

講師：福田百合子 氏（中原中也記念館名誉館長）

加藤禎行 氏（山口県立大学国際文化学部文化創造学科
准教授）

備 考：新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止。

(6) 図書館連携部会

研修会

日 時：令和2年2月6日（木）13時30分～15時30分

場 所：県立山口図書館 第1研修室

内 容：講義「児童自立支援施設、矯正施設等へのサービス～公共図書館と
他機関との連携による読書活動の推進～」

講師：正井さゆり 氏（広島県立図書館調査情報課長）

参加者：16名

(7) 県内図書館関係イベント等周知事業

県内図書館が連携し、各館で行われる行事等の情報を周知することで、地域の図書館振興に寄与することを目的に、各図書館等から寄せられた行事情報を、県立図書館ウェブサイト専用ページを作成して掲載した。

実施時期：平成28年9月から

掲載行事：施設及び団体会員の行事情報 計35件

(8) 助成事業

①山口県学校図書館協議会

②山口県大学図書館協議会

令和元年度 山口県図書館協会収支決算（案）

(収入の部)

(単位:円)

科目	予算額	決算額	比較増減 (△)額	摘要
会費	343,200	352,200	9,000	
施設会費	245,700	245,700	0	県立図書館(1) 70,000 市町立図書館(18) 155,700 山口県大学図書館協議会 10,000 山口県学校図書館協議会 10,000
団体会費	17,500	17,500	0	団体会員(7) 17,500
賛助会費	80,000	89,000	9,000	賛助会員 法人(5口) 25,000 個人(32口) 64,000
諸収入	30,001	30,001	0	
雑収入	30,001	30,001	0	日本図書館協会 30,000 地域図書館団体活動費 預金利息 1
繰越金	50,478	50,478	0	
合計	423,679	432,679	9,000	

(支出の部)

(単位:円)

科目	予算額	決算額	比較増減 (△)額	摘要
協会運営費	20,000	35,966	15,966	
事務費	20,000	35,966	15,966	消耗品、通信費等 35,966
協会事業費	393,000	314,763	△ 78,237	
研究・研修会費	343,000	273,620	△ 69,380	図書館振興県民のつどい 209,000 会員研修会 0 公共図書館部会 0 児童読書研究部会 50,000 情報サービス部会 0 図書館連携部会 14,620
資料刊行費	0	9,240	△ 9,240	公立図書館年報 9,240
事業助成費	20,000	20,000	0	山口県大学図書館協議会 10,000 山口県学校図書館協議会 10,000
表彰費	30,000	11,903	△ 18,097	表彰状 等 6,613 被表彰者旅費 5,290
予備費	10,679	0	△ 10,679	
次年度繰越金	0	81,950	81,950	
合計	423,679	432,679	9,000	

監査報告

令和2年4月16日から30日にかけて、山口市立中央図書館及び長門市立図書館において、山口県図書館協会の令和元年度会計における会計経理執行状況を証拠書類及び関係書類により監査しました結果、正確に執行されていることを認めましたので報告します。

令和2年4月30日

山口市立中央図書館

監事

館長 藤井 栄治 

長門市立図書館

監事

館長 濱野 泰則 

令和2年度 山口県図書館協会事業実施計画（案）

1 理事会

第1回

日 時：令和2年6月23日（火）～7月3日（金） 書面開催

- 議 題：（1）令和元年度事業実施報告（案）及び収支決算（案）について
（2）令和2年度事業実施計画（案）及び収支予算（案）について
（3）令和2年度定期総会について
（4）図書館振興県民のつどいについて
（5）その他

第2回

日 時：令和3年3月

会 場：県立山口図書館

- 議 題：（1）令和2年度事業実施報告（案）及び収支報告（概算）（案）について
（2）令和3年度事業実施計画（案）及び収支予算（案）について

2 定期総会

日 時：令和2年7月3日（金）～17日（金） 書面開催

会 場：県立山口図書館

- 議 題：（1）役員承認について
（2）令和元年度事業報告（案）及び決算報告（案）について
（3）令和2年度事業計画（案）及び予算（案）について

3 事業及び助成事業について

(1) 会員研修会

日 時：未定（同内容で2回実施）

会 場：県立山口図書館

テーマ：図書館の本の修理と製本講習会

(2) 図書館振興県民のつどい

日 時：令和2年10月3日（土曜日）

会 場：山陽小野田市立中央図書館

(3) 助成事業

- ①山口県学校図書館協議会 ②山口県大学図書館協議会

(4) 県内図書館関係イベント等周知事業

4 部会

(1) 公共図書館部会
研修会 年1回

(2) 児童読書研究部会
総会 年1回
研修会 年2回

(3) 図書館連携部会
研修会 年1回

(4) 情報サービス部会
研修会 年2回

5 その他

山陽小野田市立中央図書館開館25周年事業としての図書館振興県民のつどいの実施

令和2年度 山口県図書館協会収支予算(案)

(収入の部)

(単位:円)

科目	予算額	前年度 予算額	比較増減 (△)額	摘要
会費	341,400	343,200	△ 1,800	
施設会費	243,900	245,700	△ 1,800	県立図書館(1) 70,000 市町立図書館(18) 153,900 山口県大学図書館協議会 10,000 山口県学校図書館協議会 10,000
団体会費	17,500	17,500	0	団体会員(7) 17,500
賛助会費	80,000	80,000	0	賛助会員 法人(4口) 20,000 個人(30口) 60,000
諸収入	30,001	30,001	0	
雑収入	30,001	30,001	0	日本図書館協会 地域図書館団体活動費 30,000 預金利息 1
繰越金	81,950	50,478	31,472	
合計	453,351	423,679	29,672	

(支出の部)

(単位:円)

科目	予算額	前年度 予算額	比較増減 (△)額	摘要
協会運営費	20,000	20,000	0	
事務費	20,000	20,000	0	消耗品、通信費等 20,000
協会事業費	423,500	393,000	30,500	
研究・研修会費	364,000	343,000	21,000	図書館振興県民のつどい 194,000 会員研修会 10,000 公共図書館部会 50,000 児童読書研究部会 50,000 情報サービス部会 30,000 図書館連携部会 30,000
資料刊行費	9,500	0	9,500	公立図書館年報 9,500
事業助成費	20,000	20,000	0	山口県大学図書館協議会 10,000 山口県学校図書館協議会 10,000
表彰費	30,000	30,000	0	表彰状等 10,000 被表彰者旅費 20,000
予備費	9,851	3,361	6,490	
合計	453,351	416,361	36,990	

第22回図書館振興県民のつどいについて

1 日 時

令和2年10月3日（土）

2 会 場

山陽小野田市立中央図書館

3 内 容

①図書館事業功労者表彰

②講演会

- ・安保 美希（あんぼ みき）氏による本と音楽をテーマにした演奏イベント（調整済み）

安保 美希氏略歴：1989年東京都生まれ。ピアニスト・音楽キュレーター。北欧への音楽留学後、出版社勤務を経て、2017年に本とピアノのソロ・プロジェクト Honmonotone をスタート。本と音楽をテーマにした演奏活動や企画を各地で展開。

<公式HP: <https://www.mikiambo.com/>>

③その他

未定

4 その他

- ・山陽小野田市立中央図書館開館25周年事業として実施。
- ・当日対応（司会、会場案内等）について、会員に協力を要請する。

山口県図書館協会 賛助会員を募集しています

山口県図書館協会は、県内の公共図書館・大学図書館・学校図書館・図書館関係団体で構成された団体です。

山口県の図書館事業の振興発展を図り、県民の生涯学習や文化の向上に寄与することを目的に、図書館事業に関する講演会や研修会を行っています。

本協会では、協会の趣旨に御賛同いただき、その活動を御支援いただける賛助会員を随時募集しています。賛助会員として御協力いただき、山口県図書館協会の活動への御支援を賜りますようお願い申し上げます。

■主な事業

- ・ 山口県図書館振興県民のつどいの開催（講演会等）
- ・ 各種研修事業の実施

* 賛助会員は、協会主催の講演会・研修会に参加できます。

■会費

- ・ 個人 1口 年間2,000円（1口以上）
- ・ 法人 1口 年間5,000円（1口以上）

■入会申込方法

裏面の入会申込書に御記入の上、下記宛先までFAX・郵便で送付されるか又は県立山口図書館のカウンターまで御持参ください。

折り返し、会費の郵便振替用紙をお送りします。

お問い合わせ・お申込先

山口県図書館協会事務局

〒753-0083 山口市後河原 150-1

山口県立山口図書館 企画・連携グループ内

（担当：川上）

TEL:083-924-2111 FAX:083-932-2817

山口県図書館協会 賛助会員 入会申込書

令和 年 月 日

山口県図書館協会 様

山口県図書館協会の趣旨に賛同し賛助会員として入会を希望しますので、下記のとおり申し込みます。

記

【賛助会員（個人）】

(フリガナ) 氏 名	
住 所	〒 (TEL ー ー)
所属名	
申込口数	口 (年額1口 2,000円)
備 考	

※ 上記個人情報は、協会からの連絡に活用させていただくもので、他の目的で使用することはありません。

【賛助会員（法人）】

(フリガナ) 団体名	
所在地	〒 (TEL ー ー)
代表者名	
申込口数	口 (年額1口 5,000円)
備 考	

(申込先) 山口県図書館協会事務局

〒753-0083 山口市後河原150-1 山口県立山口図書館 企画・連携グループ内
TEL:083-924-2111 FAX:083-932-2817

令和2年度山口県図書館協会施設会員・団体会員名簿

施設会員

番号	施設名
1	山口県立山口図書館
2	下関市立図書館
3	宇部市立図書館
4	山口市立図書館
5	萩市立図書館
6	防府市立防府図書館
7	下松市立図書館
8	岩国市図書館
9	光市立図書館
10	長門市立図書館
11	柳井市立図書館
12	美祢市立図書館
13	周南市立図書館
14	山陽小野田市立図書館
15	周防大島町立図書館
16	和木町立図書館
17	上関町立図書館
18	田布施町立田布施図書館
19	平生町立平生図書館
20	山口県大学図書館協議会
21	山口県学校図書館協議会

団体会員

番号	施設名
1	特定非営利活動法人 NPO 萩みんなの図書館
2	下関図書館友の会
3	図書館と友だちの会・秋穂
4	山口市立中央図書館友の会 「トネリコ」
5	こどもと本ジョイントネット ト21・山口
6	西日本図書館学会山口県支部
7	76会

山口県図書館協会会則

(名称)

第1条 この会は、山口県図書館協会（以下「協会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協会は、本県図書館事業の振興発展を図り、県民の生涯学習や文化の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 協会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 図書館事業の調査研究、促進及び奨励
- (2) 図書館職員の研修及び機関紙等の発行
- (3) 図書館振興に関する諸行事の開催
- (4) 図書館事業功労者の表彰
- (5) 図書館及び関係機関との連絡提携
- (6) その他協会の目的達成に必要な事業

(会 員)

第4条 協会は、施設会員、団体会員、賛助会員で組織する。

- (1) 施設会員 図書館及び図書室等の類縁施設
- (2) 団体会員 個人又は民間の非営利団体により構成され、図書館振興のための活動をしている民間の非営利団体
- (3) 賛助会員 協会の事業に賛同する個人又は法人

(入会・脱会)

第5条 協会に入会又は脱会を希望する者は、別に定める入会申込書を会長に提出するものとする。

2 会長は、前項の申込が適当であると認めたときは、理事会に諮り、その承認を得るものとする。

3 前2項の規定に関わらず、施設会員又は賛助会員として入会を希望する者は、別に定める入会届を会長に提出するものとする。

4 協会からの脱会を希望する者は、別に定める脱会届を会長に提出するものとする。

(会 費)

第6条 協会の会費は、年額を次のとおりとする。

- (1) 施設会費

- (1) 会長は、協会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 理事は、理事会を構成し、会務を執行する。
- (4) 部会長は、部会を代表し、部会活動を統括する。
- (5) 委員長は、委員会を代表し、委員会活動を統括する。
- (6) 監事は、会務を監査する。

(顧問)

第11条 協会に、顧問を置くことができる。任期は、2年とする。

(事務局)

第12条 協会の事務局は、会長の所属する組織内に置く。

- 2 事務局は、会長の命を受けて庶務及び会計を掌る。
- 3 事務局に、事務局長を置く。
- 4 事務局長は、会長が指名する。

(会議)

第13条 協会の会議は、総会及び理事会とし、会長が招集する。

(総会)

第14条 総会は施設会員及び団体会員をもって構成し、原則として年1回開催する。

ただし、会長が必要と認めたときは、臨時総会を開くことができる。

- 2 総会は、次の事項を議決する。
 - (1) 会則の改正
 - (2) 役員承認
 - (3) 事業報告及び決算書の承認
 - (4) 事業計画及び予算の議決
 - (5) その他重要な事項
- 3 総会の議長は会長が務める。
- 4 総会は、会員の2分の1以上の出席により成立し、議事は、出席者の過半数の同意をもって議決する。
- 5 賛否同数のときは、議長の決するところによる。

(理事会)

第15条 理事会は理事をもって構成する。

- 2 理事会は、次の事項を審議する。
 - (1) 総会に付議する議案
 - (2) 総会から委任された事項

- (3) 賛助会員から書面により提出された意見
- (4) その他の必要な事項
- 3 理事会の議長は会長が務める。
- 4 会長は必要があると認めるときは、有識者の出席を要請しその意見又は説明を求めることができる。
- 5 理事会は、理事の2分の1以上の出席により成立し、議事は、出席理事の過半数の同意をもって議決する。

(議決権の代理行使)

- 第16条 総会及び理事会において、出席できない者が、書面をもって自分の意志を表示するか、又は他の構成員に表決権を委任したときは、その会議に出席したものとみなす。
- 2 議決権の代理公使については、委任状その他の代理権を証明する書面を会議の日時の前日までに提出しなければならない。

(部 会)

- 第17条 協会に次の部会を置くことができる。
- (1) 公共図書館部会
 - (2) 児童読書研究部会
 - (3) その他の必要な部会
- 2 部会は、それぞれの分野において、必要な調査研究及び必要な事業を行う。
 - 3 部会に委員を置くことができる。
 - 4 部会長は、活動状況を毎年1回、総会等に報告するものとする。

(委員会)

- 第18条 協会に、事業別又は専門別の委員会を置くことができる。
- 2 委員会の委員は、理事会において選出し、会長が委嘱する。
 - 3 委員会は、必要な調査研究を行う。
 - 4 委員長は、活動状況を毎年1回、総会等に報告しなければならない。

(会 計)

- 第19条 協会の経費は、会費のほか、その他の収入をもって充てる。
- 2 協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(特別会計)

- 第20条 協会は、その必要がある場合は、特別会計を設置することができる。
- 2 特別会計の設置及び廃止の際には、総会において承認を得なければならない。

(その他)

第21条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、理事会に諮って会長が定める。

附 則

- 1 この会則は、平成4年4月1日から施行する。
- 2 この会則の施行のさい、現に就任している役員は、この会則により選出されたものとみなす。
- 3 会則第6条に規定する施設会員の会費の額は、山口県市長会、山口県町村会の承認があるまでは、この規定に係わらず、改正前の額によるものとする。

附 則

この会則は平成7年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この会則は平成11年6月24日から施行する。
- 2 改正会則第6条に規定する施設会費の額は、山口県市長会、町村会の決定があるまでは、この規定に係わらず、改正前の額によるものとする。

附 則

- 1 この会則は平成17年6月28日から施行する。
- 2 会則第6条に規定する施設会費の額は、山口県市長会、町村会の決定があるまでは、この規定に係わらず、改正前の額によるものとする。

附 則

この会則は平成20年6月27日から施行する。

附 則

この会則は平成23年9月9日から施行する。

附 則

この会則は平成24年8月1日から施行する。

附 則

この会則は平成26年8月29日から施行する。

山口県図書館協会表彰規程

(目 的)

第1条 この規程は、山口県図書館協会会則第3条に規定する、図書館事業功労者の表彰について、必要な事項を定めることを目的とする。

(表彰の対象)

第2条 表彰の対象は、次のとおりとする。

- (1) 図書館事業に、30万円以上の金品を寄付した個人
- (2) 図書館事業に、50万円以上の金品を寄付した団体
- (3) 図書館事業や協会の発展に、特に功労のあった個人並びに団体
- (4) 優良図書館施設

(功労者の選考)

第3条 功労者の選考は、会員の推薦にもとづいて、会長が決定する。

2 会長は、選考委員を指名して意見を求めることができる。

(表彰の方法)

第4条 表彰は、総会等の席で行い、表彰の方法は会長が定める。

(その他)

第5条 この規程に定めるほか、会長が必要と認める事項は理事会において別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成4年4月1日から施行する。
- 2 昭和43年4月1日施行の「山口県図書館協会表彰規程」はこれを廃止する。
- 3 この規程は、平成18年5月31日から施行する。
- 4 この規程は、平成24年8月1日から施行する。

山口県図書館協会役員選出規程

(目的)

第1条 この規程は山口県図書館協会会則第9条に規定する役員の選出について、必要な事項を定めることを目的とする。

(選出の方法)

第2条 役員の選出は、次の方法による。

- (1) 理事は、各区分で施設会員の互選により選出する。
- (2) 会長、副会長は、理事の互選とする。
- (3) 監事は、市町立図書館の施設会員の互選により選出する。
- (4) 部会長、委員長は、理事が推薦し、理事会で承認する。

(理事・監事の定数)

第3条 理事の選出区分及び定数は次のとおりとする。

区分	理事定数	監事定数
県立図書館	1	
市町立図書館	4	2
山口県大学図書館協議会	1	
山口県学校図書館協議会	1	
計	7	2

附則

この改正規程は平成7年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は平成11年6月24日から施行する。

附則

この改正規程は平成12年5月19日から施行する。

附則

1 この規程は平成17年6月28日から施行する。

- 2 この規程による選出は次期改選期から適用する。
- 3 現に町村部門から選出されている理事は、市町村合併で市となった場合も引き続きその職にとどまるものとする。

附則

この改正規程は平成24年8月1日から施行する。

附則

この改正規程は平成26年8月29日から施行する。